

次世代育成支援対策推進法に基づく

株式会社齊藤正穀工房行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 3 1 日までの 3 年間

2. 計画内容

【目標 1】 育児休業の取得促進を図り、行動計画期間内に対象従業員の取得を目指す

<対策>

- ・ 育児休業取得促進を全従業員へ周知する

【目標 2】 育児休業取得者のスムーズな職場復帰を支援するため、復帰前面談を実施する

<対策>

- ・ 育児休業取得者に対してスムーズな職場復帰を支援するため、勤務時間などについて事前に面談を行う

【目標 3】 労働者の年次有給休暇の年間取得日数を 5 日以上とする

<対策>

- ・ 年次有給休暇の取得促進について書面等により全従業員へ周知する
- ・ 従業員の取得状況を調査し状況に応じて取得促進を行う